

令和9年度採用 白鷹町職員募集要項

令和8年4月

【受付期間】 令和8年4月24日（金）～5月25日（月）（郵送提出の場合は5月25日**必着**）

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

※Eメールによる提出は24時間申込可能ですが、最終日の5月25日（月）は午後5時15分必着です。

1. 募集職種・採用予定人員・受験資格

募集職種	採用予定人員	受験資格
上級行政職 （一般枠） 〔大学卒業程度〕	若干名	次のいずれかに該当するかた ① 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたかた ② 平成17年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による大学（短期大学を除く）及びこれと同等と認められる学校を卒業したかた、又は令和9年3月までに卒業見込みのかた
上級行政職 （社会人経験枠） 〔大学卒業程度〕		昭和52年4月2日から平成9年4月1日までに生まれたかたで、職務経験（正職員に限る。）が5年以上あるかた
上級専門職 （土木） （一般枠） 〔大学卒業程度〕	若干名	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたかたで、 次の①②いずれかに該当するかた ① 学校教育法による大学（短期大学を除く）及びこれと同等と認められる学校において、「土木」に関する専門課程を修了し卒業したかた、又は令和9年3月までに卒業見込みのかた ② 次の資格を有するかた ア) 1級又は2級土木施工管理技士
上級専門職 （土木） （社会人経験枠） 〔大学卒業程度〕		昭和55年4月2日以降に生まれ、受験申込日より直近10年以内に土木分野の職務経験（正職員に限る。）が5年以上あるかたで、次の資格を有するかた ア) 1級又は2級土木施工管理技士

※「正職員」…フルタイムで雇用期間（任期）の定めのない雇用形態の者を指します。

「職務経験」…会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人役員、独立行政法人等の正職員として勤務した経験を指します。

次のいずれかに該当する者は受験できません。

地方公務員法第16条に該当する者

- 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 白鷹町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ なお、外国籍のかたの任用については、「日本国籍を有しない職員を任用することのできる職を定める規則」に基づいて取り扱うこととなります。

2. 試験日・試験会場

試験	試験日	試験会場
第1次	6月21日(日)	白鷹町中央公民館(役場併設) (白鷹町大字荒砥甲833)
第2次	7月下旬(予定)	

※第2次試験の詳細は第1次試験合格者にのみ通知します。

3. 試験内容

職種	試験内容	
	第1次試験	第2次試験
上級行政職(一般枠) [大学卒業程度]	①基礎能力検査【SPI3-U】 ▶言葉の意味を理解し、話の要旨をとらえる力、 数的処理の力や論理的な思考力についての検査 ②性格検査【SPI3】 ▶性格特性、職務適性などに関する検査 ③作文試験 ▶文章による表現力、課題に対する理解力その他 の能力について記述式による筆記試験	①面接試験 ▶口述による個別面接試験
上級行政職(社会人経験枠) [大学卒業程度]		
上級専門職(土木)(一般枠) [大学卒業程度]		
上級専門職(土木)(社会人経験枠) [大学卒業程度]		

4. 受験申込

下記のいずれかによりお申込みください。受験資格を満たしている場合は、後日受験票を郵送します。

(1) 持参又は郵送により提出する場合

採用試験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付して、総務課総務係(役場2階)に提出してください。郵送で提出の場合は、5月25日(月) 必着です。

提出先：〒992-0892

山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地
白鷹町総務課総務係 職員採用担当 宛て

(2) Eメールにより提出する場合

採用試験申込書に必要事項を入力し、顔写真画像を写真欄に貼付の上、下記アドレスに送付ください。

提出先アドレス：saiyou-shirataka@so.town.shirataka.yamagata.jp

※件名は、「R9採用試験受験申込み」としてください。

※提出翌日(閉庁日の場合は翌平日)に、総務課より確認のメールを返信します。

確認メールが届かない場合は、電話(総務課：0238-85-6120)でお問い合わせください。
受付最終日の5月25日(月)は午後5時15分必着です。

5. 採用の方法

採用予定日は、令和9年4月1日です。ただし、合格者の意向を確認し、同意を得た上で、採用予定日までの期間で臨時的に任用する場合があります。

また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

6. 給与等 (R8.4.1 時点)

○給料

- ▶公務員 または 職務に直接役立つ
民間企業の経験 (100%換算)

経験年数	給料月額 (円)	
	大学卒	高校卒
初任給	232,000	200,300
5年	251,800	232,000
10年	277,400	251,800

- ▶その他の民間企業の経験 (80%換算)

経験年数	給料月額 (円)	
	大学卒	高校卒
初任給	232,000	200,300
5年	249,200	225,600
10年	256,200	242,000

※上記はあくまで一例です。その他学歴や職歴の内容、年数によって異なります。

○手当

期末・勤勉手当 (年4.65月) のほか時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

○勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休2日制です。

○休暇等

年次有給休暇は1年で20日以内 (4月1日採用の新規採用職員の場合は15日)。そのほか夏季休暇 (年間5日)、結婚休暇 (年間5日)、産前産後休暇 (産前産後各8週間)、育児休業 (子が3歳に達するまで)、子の看護等休暇 (子が小学校3年生を修了するまで)、介護休暇等があります。

- ▶白鷹町は、令和2年度以降、男性職員も含めた育児休業の取得率100%です!

白鷹町ではこのような人材を求めています

目指すべき職員像 (「白鷹町人材育成基本方針」より)

◎ 共創

・町民満足度を最優先に、多様化・高度化するニーズに応え、地域社会の一員として多様な価値観や視野を持った職員

◎ 挑戦

・組織目標達成に向け果敢に挑戦し、モチベーションを高めつつ、コスト意識を持って業務改革を推進する職員

◎ 誇りと信頼

- ・高いコンプライアンス意識のもと使命感と責任感を持って仕事に邁進し、向上心を持って進んで学び成長できる職員
・そして、町を愛し、よく知り、自慢ができる職員

受験申込先及び問合せ先

白鷹町役場 総務課 総務係

〒992-0892 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833 番地

TEL:0238-85-6120

E-mail:saiyou-shirataka@so.town.shirataka.yamagata.jp